

「2020年4月～緊急事態下のお子さんご家族の方々へ」

2020年4月 日本弱視斜視学会・日本小児眼科学会・日本視能訓練士協会

新型コロナウイルスの感染拡大のため全国で緊急事態宣言が出されました。学校は休校となり、幼稚園、保育園にも通えなくなっているお子さんが多いと思います。感染に対する不安を抱えながら、ご家庭でお子さんどどのように過ごすか悩まれていることと思います。

お子さんの目の健康をそこなわないように、大切な注意点をお知らせします。

1. デジタルデバイスとの付き合い方

休校や外出の自粛にともない、家庭で過ごす時間が長くなります。オンライン学習の導入も進んでおり、適切なデジタルデバイスとの付き合い方が重要になってきております。

スマートフォン、タブレット端末、携帯型ゲーム機器は目から25センチ以上はなして見るようにしましょう。

長時間継続してデジタルデバイスを見ることは、近視の進行、眼精疲労の原因となります。30分に1回は視線を外して、目を休めるようにしましょう。

また、「物が二つに見える」などの異常を感じたら、眼科医にご連絡ください。

2. 乳幼児健診について

乳幼児健診が中止や延期になりご心配の方も多いかと思います。3歳児健診や乳幼児健診における目の検査は、弱視や目の病気を見つける大切な機会です。弱視は、50人に1人の割合で起こり、早期に発見して治療を始めないと、眼鏡をかけても視力が出なくなります。また、稀な疾患ですが、先天白内障や緑内障、網膜剥離などの重症疾患は、乳児のうちに見つけないと手遅れになります。ご心配があれば、地域の保健師への電話相談などを活用して下さい。また、目のことで気になる症状がある場合には、直接、眼科医療機関に受診して下さい。

目の異常を見つけるチェックポイントは以下に掲載されていますので、ぜひ参考になさってください。

- 1) 日本弱視斜視学会 HP 三歳児健診のご案内. アンケートに答えましょう

<https://www.jasa-web.jp/general/3sai-guide/guide11>

- 2) 日本視能訓練士協会 HP 乳幼児版目の健康チェックシート

http://www.jaco.or.jp/wp-content/themes/jaco_renew/assets/pdf/check.pdf

3. 眼鏡は大切な医療器具、眼科できちんと検査を受けて処方箋をもらいましょう

子どもの視力の発達にとって、適切な眼鏡を装用することは大変重要です。視力検査、眼位検査、屈折検査を眼科で受けて、必要な場合には、眼鏡の処方箋をもらってください。新型コロナウイルス感染拡大のために、かかりつけ医が休診だったり、受診に不安をお持ちの場合には、かかりつけ医に電話でお問合せください。治療用眼鏡の療養給付対象には受付期間延長などの措置がありますので、ご確認ください。

*新型コロナウイルス感染症に関する小児弱視等の治療用眼鏡等に係る療養費の臨時的な取扱いについて(9歳未満の方が対象です。5歳の誕生日に関しては現時点では臨時的取扱いはありません)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kki/kuni.tsuchi/01-145.pdf>

令和2年2月25日から令和2年4月末までに9歳となる者が保険医の診察及び検査並びに治療用眼鏡等の作成指示を令和2年4月末までに受けた場合は、通知による支給対象年齢にかかわらず、療養費の支給対象とすることは差し支えない。